

【主な内容】

村長就任のあいさつ	…	2P
海外交流研修結団式	…	4P
2つの給付金を支給します	…	6P
特別児童扶養手当について	…	8P



トウモロコシを収穫しました！

6月18日に行われた落花生オーナーのイベントで、落花生の農場の草取りをした後、トウモロコシの収穫を行いました。

人口	14,692人(+3)	転入	43人
男	7,284人(+4)	転出	35人
女	7,408人(-1)	出生	7人
世帯数	5,960世帯(+14)	死亡	12人
7月1日現在()内は前月比			

海水浴シーズンが始まりました

7月15日、一松海岸で海水浴場開きの式典が行われました。式典では関係者たちが集まり、一同で海水浴期間中の海の安全を祈願しました。今年の海水浴場の開設期間は7月15日から8月21日の38日間になります。



【海の安全を祈願しました】



【完成した山門】

平成26年の台風により本村の有形文化財であった本興寺の(宮ノ台)四足門が倒壊、昨年からの山門の新築工事が始まり、今年度完成しました。以前の山門は幅、高さ制限があり限られた車両のみ通行でしたが、今回の新しい山門は棟高8・2m、門幅4m、桁行4・5m、軒出2・5mと高さ幅ともに規模が拡張され、有事の際の緊急車両等の通行が可能となりました。また、倒壊した中から原形をとどめ奇跡的に残った欄間「波間の龍」2面は、新しい山門に収められています。



【「波間の龍」の欄間】

本興寺の四足門が新しくなりました

日曜開庁日 8月28日(日)

住民票の写しの発行や村税納付などの業務を午前8時30分～午後5時まで役場庁舎にて実施しています。

村税等は納期限内に納めましょう！今月は…

- 村・県民税 第2期
 - 国民健康保険税 第2期
 - 介護保険料 第2期
 - 後期高齢者医療保険料 第2期
- の納期限となっております。納め忘れのないようにしてください。口座振替を利用されている人は、残高不足にならないようご注意ください。

休日当番医 (休日当番は午前9時～午後5時まで)

月日	一宮地区	茂原地区内科系	茂原地区外科系
8月7日	津谷クリニック 0475(32)5654	吉田医院 0475(34)3045	宍倉病院 0475(24)2171
8月11日	よねもと整形外科 0475(40)1065	聖光会病院 0475(35)5151	菅原病院 0475(25)1171
8月14日	長島医院 0475(42)8800	宮本内科医院 0475(22)3770	鎗田整形外科医院 0475(24)8686
8月21日	いちのみやクリニック 0475(42)1616	山之内病院 0475(25)1131	宍倉病院 0475(24)2171
8月28日	K・Iクリニック 0475(42)7575	ポブラクリニック 0475(23)3111	公立長生病院 0475(34)2121

当番医は変更になる場合があります。※救急患者が優先となります。中央消防署指揮情報係 ☎(24)0119へお問い合わせください。

今月のゴミ収集日

1コース(八積地区)	2コース(高根地区)	3コース(一松地区)
燃えないゴミ 3日	資源ゴミ 3日	粗大ゴミ 3日
粗大ゴミ 17日	燃えないゴミ 10日	資源ゴミ 10日
資源ゴミ 24日	粗大ゴミ 24日	燃えないゴミ 17日

燃えるゴミの収集日は、全コース火、木、土曜日です。

移動交番開設場所・時間

- 尼ヶ台総合公園
8月18日(木)午前10時～午前11時30分
8月29日(月)午前10時～午前11時30分
- 中央公民館
8月31日(水)午前10時～午前11時30分
- 一松海水浴場
8月13日(土)午前10時～午後3時
※交通事故の発生や気象状況によって変更となる場合もありますので。
茂原警察署 地域課 移動交番係
☎(22)0110

夜間急病診療所

診療科目 内科・小児科
診療時間 午後8時～午後11時
茂原市八千代1-5-4 (茂原消防署のうら)
☎(24)1010

こども急病電話相談

☎局番なしの#8000 (プッシュ回線・携帯電話)
ダイヤル回線からは 043(242)9939
毎日午後7時～翌午前6時

編集後記
最近不安定な天気が続いています。急に雨が降ったり、雷が鳴ったり。出かける時には雨が降ってなかったけれど、帰りははずぶ濡れ、ということも何度かありました。この号が出るころには、梅雨も明けて、夏らしい晴天が続いていると思いますが、そうなると思うのですが、結局変わらぬままです。(T・I)



生きがいを感じる村づくりに向けて

長生村長 小高陽一

6月の村長選挙を経て、再度村政の舵取りを任せられることとなり、村民皆様お一人、おひとりの顔を思い浮かべながら、気を引き締めなおしたところですよ。

1期目の4年間は、本当にアツという間で、ガムシヤラに駆け抜けた毎日でした。

公約に掲げた一松地区3カ所の津波避難施設建設をはじめとするハード面でも、中学生の海外派遣を中心とするソフト面でも充実していたと感じています。

しかし、それは過去のこととし2期目の公約ですが、私は「夢がある、生きがいを感ずる、住んでよかった長生村」をキャッチフレーズとし、10年後、20年後を見据えた施策

を発表し当選させていただきました。

まず、八積駅周辺整備計画です。

八積駅は南側しかなく駅前が狭いため、何年も前から朝晩、車が混み合い、交通事故の危険性が指摘されてきました。

南側の整備と北側からの進入路整備による車の分散が効果的だと思います。

国が進める「コンパクトなまちづくり」は、交通拠点を中心に半径1km以内に公共施設を集中することにより、今後の高齢化に対応しようとするものです。

そして、この事業に対し国から5割の補助金が出ます。チャンスなのです。

そこで私は、村の将来と少子高齢化を考え、八積駅北側に認定こども園、給食センター、中央コミュニティセンター

1（中央公民館）の3施設を建設することを提案しました。保育所と幼稚園の機能を合わせ持つ認定こども園については「子ども子育て会議」で検討してもらい、必要性を答

申していただきましたが、給食センターや中央コミュニティセンターにいたっては何も決まってはいません。

この他、「まちづくり」として、命を守るドクターヘリ用ヘリポート設置や健康増進のためのノルディックウォーキングコース認定を考えています。

「ひとづくり」としては、

高齢者のために買い物ができるお出掛け支援や村を担う子どもたちのため、幼保・小・中（0歳～15歳）一貫教育やICT（情報通信技術）教育の推進、そして、すでに6月議会でも承認いただいた、目指す高校、大学への奨学金制度は来年4月から始まります。

また、「しごとづくり」として、村の基幹産業である農業を支える若い営農家をしっかりとサポートし、夢のある農業を目指してもらいます。

このように、今後の村づくりを公表しましたが、全ては村民皆様の協力なくしては成し得ません。

情報を開示し、しっかりと説明し、国、県へ出向き補助金を確保しつつ、最小の経費で最大の効果が得られるよう、

全身全霊をささげてまいりますので、今後とも変わらぬご支援をよろしくお願いいたします。

地籍調査事業にご協力ください

村では、平成26年度から地籍調査が始まりました。今年度は、一松北部地区（長生村大字一松の各一部及び小泉・鶯・鶯飛地・入山津の全域・本郷）を中心に実施します。

9月ごろに調査区域内で土地を所有するみなさんを対象とした説明会を開催する予定ですので、ご理解ご協力をお願いします。

◆地籍調査とは？

地籍とは、「土地に関する戸籍」のことです。地籍調査は国土調査法に基づいて実施する調査で、一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果から地図（地籍図）及び簿冊（地籍簿）を作成することをいいます。

◆地籍調査の必要性は？

現在、法務局にある公図や登記簿は、明治時代の地租改正によって作られたものが多く含まれており、当時の測量技術の未熟さや長い年月の経過により土地の利用形態も変わったことから、公図と現況では、ずれが生じている場合があります。

このことから、境界争いの原因になることもあるため、地籍調査を行い、精度の高い公図（地図）や登記簿（簿冊）を整備する必要があります。

◆地籍調査のメリットは？

- 災害の復旧や公共工事を円滑に進めることができます。
- 土地にかかるトラブルの未然防止と土地取引の円滑化に役立ちます。
- 固定資産税の課税の適正化に役立ちます。
- 土地所有者等の費用負担はありません。

◆今年度の調査実施区域

一松北部地区で面積は3.27km²です。対象者には説明会后、日程が決まり次第、現地境界立会いのご案内を送付します。

※現地作業員は、緑色の腕章と帽子を着用し作業します。

問い合わせ 建設課 ☎(32)2116



家族そろって

交通災害共済にご加入を!!

交通災害共済は、会員である住民が会費を出し合い、万一交通事故にあわれた場合に

見舞金を支払う住民相互の共済制度です。8月は一斉加入

期間ですので、この機会に是非ご加入ください。

加入できる人

- ・長生村に住んでいる人
- ・長生村に住んでいる人に扶養されている人で、長生村外に住んでいる人（例えば、東京に下宿している学生など）

共済期間

9月1日～翌年8月31日の1年間

会費

1人 700円

1年間分申し込み期限

8月31日（水）まで

※なお、9月1日以降でも随時受け付けいたします。

対象となる交通事故

- 日本国内で起こった車両（自動車・オートバイ・自転車等）による人身事故で、自動車安全運転センターから交通事故証明書が発行された事故

※一部、物件事故も対象となります。

共済見舞金

○死亡 150万円

○傷害 等級により2万円から50万円まで

○身体障がい（1級または2級） 傷害見舞金のほかに50万円

○交通遺児 遺児1人につき10万円

申し込み・問い合わせ

総務課 ☎(32)2111

※保育所、小・中学校で団体加入している場合がありますので、申込時にご確認ください。



海外交流研修事業派遣団結団式 3町村の中学生オーストラリアへ



【結団式で村長と一緒に】

7月9日、白子町役場で、「中学生海外交流研修事業」の派遣団結団式が行われ、長生村、白子町、一宮町の中学生28人が集まりました。
長生中学校からは12人が参加し、今年7月31日からオーストラリアのリデイクリークでのホームステイをはじめ、ゴールドコースト、ブリズベンの視察など、8月9日までの10日間の研修会が行われます。

中学生から熊本地震義援金 熊本にエールを

長生中学校で生徒会が主体となって、平成28年熊本地震義援金が集められました。
集まった義援金は4万201円になり、6月29日に村長に手渡されました。
この義援金は役場から、熊本県健康福祉政策課義援金担当へと、7月1日に送金させていただきました。



【村長に手渡しました】

社会を明るくする運動が 行われました



【運動に参加したみなさん】

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また、罪を償い、改善更生を果たす場も地域社会にほかなりません。安全で安心して暮らせる地域社会を実現するためには、地域社会の多くの人々の理解と協力が必要不可欠です。
長生村保護司会と長生村更生保護女性会では、7月16日にペイシアで街頭啓発活動を行いました。

海水浴シーズンを前に海岸清掃が 行われました

7月9日、海水浴シーズンに先駆けて、一松海岸で一松小学校の児童と保護者、教職員による海岸清掃が行われました。
清掃作業の途中で雨も降ってくる悪条件の中でしたが、参加したみなさんは、ごみ袋がいっぱいになるまでゴミを拾い、見違えるようなきれいな海岸になりました。



【みんなで海岸をきれいにしました】

郡民体育大会の 総合開会式が 行われました

7月3日長生村体育館において「第57回長生郡民体育大会」の総合開会式が、長生郡体育協会の主催により開催されました。
開会式では社会体育功労者として、長生村体育協会剣道部の湯浅文夫さんが表彰されました。
長生郡民体育大会は、17競技が行われ、長生郡内町村の対抗戦により優勝の町村が決定されます。



【表彰された湯浅文夫さん(写真左)】

第35回長生支部消防操法大会 が行われました



【放水を行っての演技】

6月26日、第35回長生支部消防操法大会が、尼ヶ台総合公園を会場に行われました。
大会はポンプ車操法で6部と、小型ポンプ操法12部の18部が参加し行われました。
長生村からは、第2分団第5部と第3分団第3部が、小型ポンプ操法の部に出場しました。



【全力疾走しました】

村民親善バレーボール大会が 開催されました



【優勝した「明るい若潮」チーム】

6月18日、体育協会主催の村民親善バレーボール大会が長生村体育館で開催されました。大会は、8チームが参加し、白熱した試合が展開されました。
結果は次のとおりです。
優勝 明るい若潮
準優勝 高根小PTA

長生村剣道大会 46校425人の剣士が参加



【熱戦が繰り広げられました】

6月25日、長生村体育館において第41回長生村剣道大会（長生村体育協会主催）が開催されました。大会には白井市や成田市など遠方の中学校を含む46校425人の中学生剣士が参加し、熱戦を繰り広げました。
予選リーグを勝ち抜いた男子14校、女子11校で決勝トーナメントを行いました。長生中学校は男女共に惜しくも決勝トーナメント進出を逃しま

した。
結果は次のとおりです。
【男子】
優勝 山武市立成東東中学校
準優勝 横芝光町立横芝中学校
第3位 勝浦市立勝浦北中学校
勝浦市立勝浦中学校
【女子】
優勝 茂原市立茂原中学校
準優勝 いすみ市立岬中学校
第3位 いすみ市立大原中学校
一宮町立一宮中学校

落花生オーナーイベント 草取り&収穫体験

6月18日、農業組合法人八積西部営農組合（高仲茂組合長）主催による落花生オーナーズクラブの草取りイベントが行われました。
参加者は、2グループに分かれて、落花生畑の草取りとトウモロコシの収穫体験を行いました。
大きく実ったトウモロコシをたくさん持ち帰り、参加者たちも大満足のイベントとなりました。



【トウモロコシを手に笑顔の参加者】

2つの給付金を支給します

福祉課福祉係 ☎(32) 2112

次の条件にあてはまる場合、給付金が受給できる可能性があります。「高齢者向け給付金」とは別の給付金になります。

●平成28年度臨時福祉給付金

対象者 平成28年度の住民税が課税されていない人

※ただし、住民税が課税されている人の扶養や事業専従者となっている人は、対象になりません。

《注意》生活保護の被保護者等は対象となりません。

支給額 対象者1人につき3千円(1回限り)

目的 消費税率の引き上げによる、所得の低い人への影響を緩和するための臨時的な措置として給付します。

●障害・遺族年金受給者向け給付金

対象者 平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給している人 ※高齢者向け給付金(3万円)受給者を除きます。

《注意》生活保護の被保護者等は対

長生村敬老ながいき祭りを開催します

福祉課福祉係 ☎(32) 2112

村では、長きにわたって社会に尽くしてきた人を敬愛し、長寿をお祝いするため「平成28年度長生村敬老ながいき祭り」を、次のとおり開催します。

ハーマニーウィンズによる演奏や、芸能人による演芸会などの催し物を予定していますので、お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

とき 9月19日(月) 敬老の日
午後1時30分
ところ 村文化会館
※内容等詳細については広報9月号
でお知らせします。



国民年金保険料免除等の申請について

千葉年金事務所茂原分室 ☎(23) 2530

保険料を納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(平成28年7月から納付猶予制度を利用できる対象が30歳未満から50歳未満に拡大されました)」がありま

すので、役場住民課窓口で手続きをしてください。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1カ月前までになります。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している人等は、役場住民課または年金事務所へご相談ください。



非常勤保育士を募集します

健康推進課 ☎(32) 6800

村の保育所では、非常勤保育士を募集しています。

勤務時間

実働7時間45分(午前7時30分〜午後7時の間で指定)

休日

土日・祝日・年末年始

賃金

日給8525円(時給1100円)

勤務場所

村内の保育所

資格

保育士資格を有する者

募集人員

若干名

申し込み

保健センター(健康推進課)に履歴書・保育士証をご持参ください。



農地の貸付希望者を募集しています

千葉県園芸協会農地部

産業課 ☎(32) 2114
☎043(223) 3011

大規模農家に貸し付ける農地を探しています。貸し付けたい農地がある場合は、お問い合わせください。

新たな農地の貸借制度により、千葉県園芸協会が農地の貸し借りをを行います。

詳細は役場産業課または、千葉県園芸協会農地部までお問い合わせください。



※千葉県園芸協会は、千葉県から農地中間管理機構に指定されています。

長生村敬老ながいき祭りを開催します

福祉課福祉係 ☎(32) 2112

村では、長きにわたって社会に尽くしてきた人を敬愛し、長寿をお祝いするため「平成28年度長生村敬老ながいき祭り」を、次のとおり開催します。

ハーマニーウィンズによる演奏や、芸能人による演芸会などの催し物を予定していますので、お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

とき 9月19日(月) 敬老の日
午後1時30分
ところ 村文化会館
※内容等詳細については広報9月号
でお知らせします。



国民年金保険料免除等の申請について

千葉年金事務所茂原分室 ☎(23) 2530

保険料を納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(平成28年7月から納付猶予制度を利用できる対象が30歳未満から50歳未満に拡大されました)」がありま

すので、役場住民課窓口で手続きをしてください。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1カ月前までになります。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している人等は、役場住民課または年金事務所へご相談ください。



食事・部屋代の負担軽減を見直します

福祉課介護保険係 ☎(32) 6809

介護保険法の改正に伴い、8月から介護保険3施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)やショートステイを利用する人の食費・部屋代について、負担軽減措置の利用者負担段階の判定に、非課税年金(遺族年金・障害年金)も含めるよう見直しを行います。

という)から支払われる国民年金、厚生年金、共済年金の各制度に基づく遺族年金・障害年金を指します。

具体的には、年金保険者から通知される振込通知書、支払通知書、改定通知書などに「遺族」や「障害」が印字された年金です。

非課税に含まれないもの
右記に該当しない年金のほか、弔慰金・給付金などは、「遺族」や「障害」という単語がついた名称であっても、判定の対象となりません。

確認方法

原則は年金保険者から村へ非課税年金の受給額が通知されますが、より正確に把握するために、食費・部屋代の負担軽減の認定申請の際に、前年に受給した非課税年金の種類の申告等をお願いします。

※故意に非課税年金の支給額を申告しないこと等により不正に負担軽減を受けた場合には、それまでに受けた負担軽減額に加え2倍の加算金(負担軽減額と併せ最大3倍の額)の納付を求めることがあります。

非課税年金に含まれるもの
非課税年金とは、社会保険料を拠出した対価として日本年金機構または共済組合等(以下「年金保険者」

非課税年金に含まれるもの

非課税年金とは、社会保険料を拠出した対価として日本年金機構または共済組合等(以下「年金保険者」

非課税年金とは、社会保険料を拠出した対価として日本年金機構または共済組合等(以下「年金保険者」

特別児童扶養手当について

福祉課 電話 (32) 6810

家庭で介護されている障がいのある児童（20歳未満）の父母または養育者に対して特別児童扶養手当が支給されます。

対象となる障がい児

- ・身体障害者手帳おおむね1級～3級
- ・療育手帳OA・A・おおむねBの1

※所得制限がありません。
すでに手当を受給している人は、「所得状況届」を提出してください。期間内に提出されない場合は、その後の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

提出期間

8月12日（金）～9月12日（月）
※所得状況届の用紙等は、福祉課から受給者へ郵送します。

ください。

婚活イベントを開催します

健康推進課 電話 (32) 6800
社会福祉協議会 電話 (32) 3391

今年度長生村では、都会生活と田舎生活を一緒にできる県内唯一の村として、田園都市生活の村をテーマに婚活イベントを3回予定しております。

第1回目の日程が9月25日（日）に決まりました。詳細は広報9月号やHP等でお知らせします。
参加資格として未婚の男性（村内



在住、在勤又は将来在住の意思のある人）、女性（原則制限なし）とする予定です。
どうか多くの人のご参加を心からお待ちしております。

まちづくり研修会を開催します

企画財政課 電話 (32) 4743



千葉県主催の、長生地域を対象とした住民と行政の協働による、まちづくり研修会を開催します。テーマは「自治会を軸にした協働事例とそのポイント」です。地域のために活動している、活動に興味がある人等、ご参加をお待ちしています。
とき 8月17日（水）午後1時30分～午後4時30分（午後1時受付開始）

平成29年度役場職員を募集します

総務課 電話 (32) 2111

- ①【一般行政職初級 2名程度】
・昭和61年4月2日～平成11年4月1日に生まれた人（学歴は不問）
- ②【一般行政職初級（身体障がい者選考）1名】
・昭和51年4月2日～平成11年4月1日に生まれた人（学歴は不問）
・身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けているもの（筆記試験日まで交付見込みの人を含む）のうち1級～6級の人
- ③【保健師 1名程度】
・昭和56年4月2日～平成8年4月1日に生まれた人で保健師の資格を有する人または平成29年春季までに資格取得見込みの人
【①、②、③共通事項】
・日本国籍を有する人
・自力により通勤ができ、かつ介護者なしに職務の遂行が可能な人
・活字印字文の出題に対応できる人
申込期限 8月12日（金）

水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計を回収します

下水環境課 電話 (32) 2494

水銀は有害な物質であり、環境に排出されると大気や水を通じて健康被害や環境汚染をもたらすおそれがあるため、水銀の環境への排出を削減する世界的な取り組みが必要となっていることから、平成25年10月に「水銀に関する水俣条約」が採択され、92か国が条約への署名を行いました。

この条約を踏まえ、「水銀汚染防止法」が平成27年6月に公布され、市町村には水銀使用製品を適正に回収するために必要な措置を講じる旨の努力義務が規定されました。
長生村では家庭から排出される水銀式の体温計・血圧計・温度計を下水環境課の窓口において回収することにより、適正排出と資源化の拡充を図ります。

回収品目

- 水銀体温計
- 水銀血圧計
- 水銀温度計

※電子式など水銀を使用していないものは対象外です。燃えないごみと



して排出してください。
※事業活動に伴うものは対象外です。
回収窓口
下水環境課
業務時間
月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時15分
ただし、土曜日・日曜日・祝日、12月29日から1月3日は休み。
出し方
購入時のケースまたは、ビニール袋に入れてください。
回収された水銀使用製品の処理
回収後は長生郡市広域市町村圏組合から水銀のリサイクル施設に運搬され、適正に処理を行います。

家具転倒防止器具等の購入を助成します

総務課 電話 (32) 2111

村では、村民の生命を守るために津波襲来時の避難対策として、救命胴衣の購入費の一部を助成してまいりましたが、さらに対象を拡大し、新たに家具転倒防止器具等の購入費用についても助成いたしますので、希望される人は、次のとおり申請してください。

対象者
長生村に住所を有し、かつ村内に居住している人

補助対象
家具などの転倒等を防止するため有効な器具等及びガラスの飛散を防止するために有効なフィルムの購入または設置費用

補助金額
購入又は設置金額の2分の1（上限金額1万円）

提出書類
(1)長生村災害用器具購入費補助金交付申請書兼請求書

※役場総務課又は村のホームページからダウンロードできます。
(2)家具転倒防止器具等の領収書
(3)設置箇所の写真

補助金交付の流れ
(1)商品の購入
購入の際、品目が確認できる領収書を必ず発行してもらってください。
(2)補助金交付申請（請求）
商品購入後、申請書兼請求書に必要事項を記入し、領収書及び設置箇所の写真等を添付のうえ、役場総務課に提出してください。
※午前8時30分～午後5時15分（土・日、祝日を除く）

(3)審査及び交付決定
申請書の内容等を確認し、交付の可否を決定後、指定の口座に補助金を振り込みます。
※救命胴衣購入についても引き続き助成いたします。



図書室だより

今月の新刊

日本語大好きキンダイチ先生、言葉の達人に会いに行く 金田一 秀穂

疾(はし)れ、新蔵 志水 辰夫

横浜1963 伊東 潤

きほんのアロマテラピーずっと役立つアロマの楽しみ。すぐに…(実用No.1) 佐々木 薫

小学生の自由工作パーフェクト低学年編1.2.3年 成美堂出版編集部編

小学生の自由工作パーフェクト高学年編4.5.6年 成美堂出版編集部編

日本の神様のお話 上 武光 誠監修

日本の神様のお話 下 武光 誠監修

今月の一冊

どこかでペーターヴェン

中山 七里著

豪雨によって孤立した校舎に取り残された岐阜県立加茂北高校音楽科クラスの面々。そんな状況のなか、クラスの問題児が何者かに殺された。警察に疑いをかけられた17歳の岬は、自らの嫌疑を晴らすため独自に調査を開始する…。



私の夢は、動植物の世話をする人になることです。私は、動物や自然が好きなので、すてられた生き物をほごしたり、木をうえたりして、かんきょうを守るボランティアもしたいと思います。



八積小 6年 八積小 6年
でぐち 出口 優希さん



一松小 2年 一松小 2年
おおの 大野 彩人さん

ぼくのゆめは、本をかいいたり、つくったりする人になることです。べんきょうがすきな子もいてな子もつとすきになる本をつくりたいです。じかんがかかってもがんばりたいです。

ぼくのゆめは、なつこく

七月の句抄

俳句クラブ

少女から大人の彩へ七変化 (紫陽花の日毎に色を変えてゆく。まるで少女から、大人に成長してゆく。そんな姿を想像しました。)

梅雨の月雲のほつれ目みつけたり 野澤 沙と志 (今日は旧暦の一日だから満月を見たい、なんて思ってた夜を待っていたのに梅雨の時期雲でまっ暗でした。でもちよつと雲の切れ目から月の光がもれてうれしくなりました。月も下界が見たかったのかも知れません。)

象はな子たか子も居たね風五月 (はな子が亡くなって思い出した事は、象のたか子。母の名前も隆子でよく足の太さを言われているようだねと… はな子たか子ありがとう。)

血圧の数値に不安七変化 (血圧の高い日が続いて不安でした。気になって血圧計を測ってばかりいましたがやっと130台に落ちつききました。七変化とは紫陽花のことです。)

夕立や村中の蛙あらわる、 (夕立がざあっと降って来てさっきまで人のいた田んぼがけむってしまった。蛙も流れをなす水に洗われてしまっている。稲にもたまには夕立がいいように思った。)

鶴澤 よしえ
森 五貴雄

子ども110番の家に登録を!!



子どもたちが身の危険や不安を感じたときに、緊急避難場所となる「子ども110番の家」の登録を募集します。警察や学校、保護者、地域のみなさんが連携して、子どもたちの安全を守りましょう。

主な役割
「子ども110番の家」の表示板(ステッカー)を外部から確認できる位置に表示し、子どもが身の危険や不安を感じ避難した時、主に次のことを行います。

- ① 子どもの保護
- ② 警察への110番通報
- ③ 保護者への連絡
- ④ 学校への連絡

登録方法
村文化会館窓口にて申請書を入力し、ステッカーの交付を受けてください。

※昨年登録いただいた人は、再登録の必要はありません。

登録期間
随時受け付けています。

彫刻教室を開催します

公民館教室で「彫刻教室」の生徒を募集します。趣味や楽しみを広げたい人、彫刻に興味がある人、講師の指導により、ひととき日常生活からはなれて、粘土で仏像作りを体験してみませんか。

とき 9月10日(土) 午後1時~午後3時

ところ 中央公民館大会議室

募集人数 20人(10名に満たない場合は開催しません)

募集期間 8月31日(水)

講師 土橋慶光(日展作家)

持ち物 鉛筆(HB以上)、消しゴム、スケッチブック

参加費 400円

受付 村中央公民館

〆(32) 3770



くりくりブックのおはなし会を開催

ボランティア「くりくりブック」による、親子で楽しめる読み聞かせ会です。

今月のテーマは「おはなしと人形劇」です。

8月は、ひさしぶりの人形劇「桃太郎」です。桃太郎や犬、さる、き達達の鬼退治の活躍を人形劇で観てください。そして、かわいい、たのしい、ちよつと悲しいお話たちも、どうぞお楽しみに。

今月もみなさんに、たのしいお話をおとどけます。

とき 8月27日(土) 午前10時30分

ところ 村文化会館 和室

対象 幼児から小学生向けです。大人の人も参加できます。

問い合わせ 生涯学習課(文化会館) 〆(32) 5100



プラネタリウム上映中!

文化会館プラネタリウムでは、特別上映番組を公開しています。夏休みにぜひ見に来てみませんか。

プラネタリウム特別上映番組
「妖怪ウォッチ プラネタリウムは星と妖怪がいっぱい!」
「空を飛ぶ夢、見たことありませんか? 『Dream To Fly』(ドリームトゥフライ)」

上映期間 8月31日(水)まで(午前10時30分・午後2時)

※文化会館休館日を除きます。

日々時間によって上映番組が変わりますので、文化会館までお問い合わせください。

料金 大人(高校生以上) 500円
子ども(4歳以上~中学生) 300円

幼児(4歳未満) 無料

詳しい上映時間、番組内容は、文化会館ホームページ <http://www.chosei-dunka-hall.jp> にも掲載しております。

問い合わせ 生涯学習課(文化会館) 〆(32) 5100



©LEVEL-5/妖怪ウォッチプロジェクト・テレビ東京

軽スポーツ体験会を開催します

村体育館でミニバレーボール、フアミリーバドミントンの体験会を開催します。

※動きやすい服装、屋内用運動靴をご用意ください。

問い合わせ 生涯学習課(文化会館) 〆(32) 5100

とき 8月27日(土) 午後7時~午後8時30分

ところ 村体育館

指導者 長生村スポーツ推進委員

♪おしゃべりひろば♪

9:30~11:30

2日(火) 3日(水) 5日(金)
8日(月) 9日(火) 12日(金)
15日(月) 16日(火) 18日(木)
19日(金) 23日(火) 24日(水)
25日(木) 29日(月) 31日(水)

☆0歳児専用☆ 9:30~11:30
1日(月) 22日(月)

おしゃべりひろばとは?

就学前のお子さん、親御さん同士の交流を目的に保健センター2階を開放しています。



日	曜	事業予定	受付時間
4	木	3歳児健診【対象者:H25年4, 5, 6月生】	13:00~13:30
5	金	健康相談	9:00~11:30
17	水	特定健康診査・前立腺がん検診・若者健診	13:00~14:00
18	木	骨粗鬆症検診	9:00~11:30 13:00~15:00
19	金	骨粗鬆症検診	9:00~11:30 13:00~15:00
23	火	献血	9:30~12:30
25	木	ウォーキング教室	9:00~ 9:30
30	火	乳児健診【対象者:H27年8月・H28年1, 4月生】	13:00~13:30

予防接種費用の一部を助成します

村では、住民登録がある65歳以上の人などを対象に、肺炎球菌予防接種費用の一部を助成しています。

定期予防接種対象者

今までに接種を受けたことが無い人で、平成28年4月〜平成29年3月までに次のいずれかに該当する人
① 65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人(4月に予診票を送付しています)
② 60歳以上65歳未満の人で心臓、じん臓、または呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する人

任意予防接種対象者

65歳以上の定期予防接種対象者でない人(例66〜69歳、71〜74歳の人など)で、次のいずれかに該当する人
① 今までに接種を受けたことが無い人
② 過去(5年以上前)に接種し、村の助成を受けたことが無い人

接種期間 平成29年3月31日

保健師だより



今月の担当は大野です

長生村障がい者福祉について・手当編

身体や精神、知能の発達に障害があるために、日常生活に困難を生じている人に対して、様々な支援制度があります。その中で今回は、手当についてご紹介します。

【特別障害者手当】

○在宅で生活している20歳以上の人で、日常生活に常時特別の介護を必要とする、最重度の障がい者に対する手当です。

最重度の障がい者とは?

① 1級程度の最重度の障がい者が2つ以上重複する人です。(例:身体障害者手帳1級と療育手帳○Aの手帳所持者など)

② 1級程度の最重度の障がいの場合で、日常生活能力に著

しい支障がある場合、単独で該当することもあります。

【障害児福祉手当】

○在宅で生活しており、日常生活に常時介護を要する20歳未満の重度の障がい児に対する手当です。

【在宅重度知的障がい者及びねたきり身体障がい者福祉手当】

○在宅で生活している重度知的障がい者(療育手帳○A・A)及びねたきり身体障がい者(概ね6ヵ月以上寝たきりで、入浴・食事・排便等日常生活において介護を要するもの)、または介護者に支給する手当です。いずれも20歳以上65歳未満の人が対象です。

※介護保険制度利用者は対象外になります。

【特別児童扶養手当】

○在宅で生活しており、心身に障がいのある児童(20歳未満)の父母または養育者に対



☎(32) 6810

保健衛生推進員の活動報告

ちびっこクッキングを

開催しました!



【材料を混ぜて生地を作ります】

推進員の食育活動の一環として、毎年恒例の村内保育所年長児を対象としたちびっこクッキングを実施しました。この教室は各保育所ごとに行い、子どもたちが5〜6人のグループに分かれてクッキング。



【生地を丸めます】



【みんなで生地を混ぜました】

推進員が袋詰めをして、おうちを持って帰れるようにしました。家では、作っている様子など話しながら、家族みんなでクッキーを食べていただきました。

まで
助成回数 1人1回限り
助成額 3千円(助成額を超えた額は自己負担)
※平成28年3月31日までに送付された予診票は使用出来ません。



せん。接種を希望する場合はご連絡ください。
お問い合わせ 健康推進課
☎(32) 6800

ご存知ですか、児童扶養手当

児童扶養手当は、次のいずれかに該当する18歳到達後、最初の年度末までの児童(心身に一定の障がいのあるときは20歳未満)を監護する母、又は当該児童を監護し、かつ当該児童と生計を同じくする父、もしくは、父母にかわって児童を養育している人に支給されます。ただし、申請者および生計を同じくする扶養義務者の所得に応じて一定の支給制限があります。

- ① 父母が離婚した後、父又は母と生計を同じくしていない児童
- ② 父又は母が死亡した児童
- ③ 父又は母が重度障がいの状態にある児童
- ④ 父又は母から1年以上遺棄されている児童
- ⑤ 父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑥ 父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑦ 父又は母の生死が明らかでない児童
- ⑧ 未婚の母の児童
- ⑨ その他、生まれたときの事情が不明である児童

手当を受給するためには、健康推進課で手続きが必要です。詳細はお問い合わせください。

●児童扶養手当の現況届を提出しましょう

児童扶養手当の受給資格者(支給停止の人を含む)は、毎年現況届の提出が必要です。対象となる人には、個別に通知を送付していますのでご確認ください。現況届を提出しないと、手当を受給できなくなりますので、8月31日(水)までに健康推進課へ必ず提出してください。

問い合わせ 健康推進課 ☎(32) 6800

【村体育館・武道館・弓道場・薮塚球技場】1日(月)、15日(月) [第1・3月曜日]

【村文化会館・中央公民館】1日(月)、8日(月)、12日(金)、15日(月)、22日(月)、29日(月)

一緒に活動しませんか

長生村花いっぱい運動推進協議会は「村民参加のもと花と緑に包まれた美しい長生村を作る」ことを目的として、平成22年4月に設立されました。

現在12名のみなさんが、月2回程度楽しく活動しています。花作りに興味のある人や、長生村を花いっぱいにすることに意欲のある人を募集しています。

活動場所

- ・役場北側畑
- ・中央公民館駐車場
- ・八積駅改札脇
- ・一松海岸入口(驚)信号付近

問い合わせ

長生村下水環境課 ☎(32)2494

2017年度版県民手帳の予約を受け付けます

県民手帳の予約を受け付けます。色は「紺色」と「黄色」、サイズは85mm×145mmです。1冊500円(税込)。

申込期限 8月26日(金)

申込方法 役場企画財政課の窓口、または電話で、氏名、住所、電話番号、希望冊数、希望の色をお知らせください。

納品時期 10月上旬予定

電話で納品のご連絡をしますので、企画財政課窓口でお受け取りください。受け取り時に代金と引き替えになります。

申し込み・問い合わせ

長生村企画財政課 ☎(32)4743

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという制度です。

加入できる事業主 建設業を営む人
対象の労働者 建設業の現場で働く人
掛け金 日額310円

平成28年4月1日から建退共の制度が一部変更になりました

①退職金の予定運用利回りが2.7%から3.0%に変更されました。

②退職金不支給期間が掛金納付月数12月未満に緩和されました。(遺族請求は従前どおり12月未満で変更ありません)

③被共済者による移動通算の申出期間が3年以内にまで延長されました。

④移動通算できる退職金額の上限が撤廃されました。

建退共から事業主のみなさんへお願い

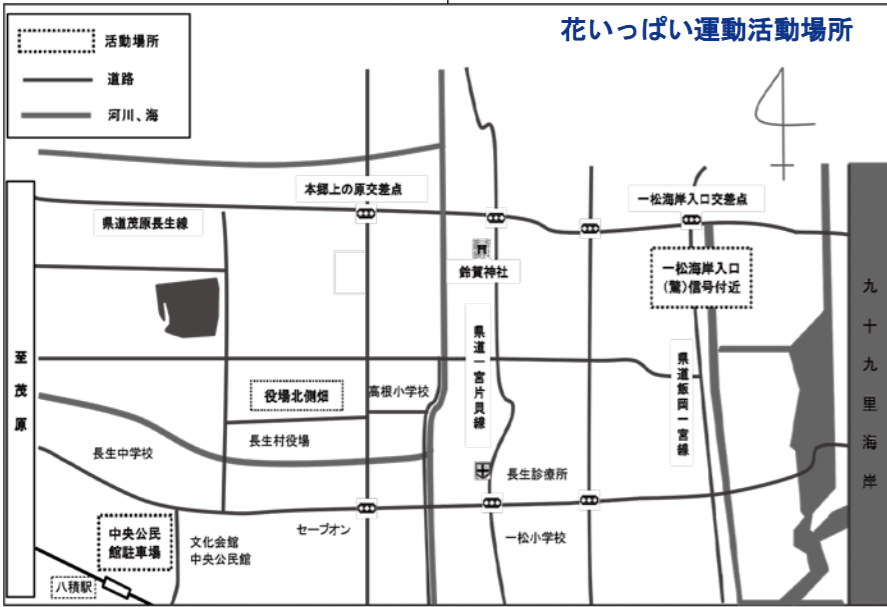
・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。

・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するように指導してください。

問い合わせ

建退共千葉支部 ☎043(246)7379

花いっぱい運動活動場所



各種相談

相談内容	とき	相談時間	ところ	連絡先
心配ごと相談	8月1日(月)	午前10時～午後3時(要予約)	総合福祉センター	☎(32)3391
子育て相談	8月5日(金) 8月19日(金)	午前9時～正午、午後1時～午後4時	一松保育所	☎(32)1106
人権相談	8月8日(月)	午前10時～午後3時(要予約)	総合福祉センター	☎(32)2112
行政相談	8月8日(月)	午前10時～午後3時(要予約)	総合福祉センター	☎(32)2111
住民法律相談	8月15日(月)	午後1時～午後4時(要予約)	総合福祉センター	☎(32)2111
結婚相談	8月21日(日)	午前11時～午後3時	コミュニティセンター	☎(32)3134

※住民法律相談、行政相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日の午前9時から役場総務課☎(32)2111で受け付けます。

子どもの教育やしつけのことで悩んでいませんか

村では家庭での教育やしつけ、子どもの学校生活等に関して、電話や面談による相談を行っていますので、お気軽にご相談ください。

相談例

- ・不登校、生活の乱れ
- ・子どもの発達、友人関係
- ・携帯電話やスマートフォンの問題

8月の相談日

3日(水)、7日(日)、10日(水)、14日(日)、17日(水)、21日(日)、24日(水)、27日(土)

時間 午前9時～午後5時

相談電話番号 090(5755)7626

問い合わせ

長生村生涯学習課 ☎(32)5100

労災職業病なんでも相談会を開催します

千葉労災職業病対策連絡会では「労災職業病なんでも相談会」を開催します。

とき 8月27日(土)午後1時～午後4時

ところ 船橋市勤労市民センター

対応者 弁護士、労働安全衛生管理者、ソーシャルワーカー 他

費用 無料(予約不要)

問い合わせ 千葉県中央法律事務所

☎043(225)4567

防衛大学校学生・防衛医科大学校学生を募集します

防衛省・自衛隊では、下表のとおり防衛大学校生及び防衛医科大学校生を募集しています。

詳しくは、自衛隊茂原地域事務所までお問い合わせください。

問い合わせ 自衛隊茂原地域事務所(千葉地方協力本部) ☎(25)0452

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日(期間)	合格発表等	入(着校)隊	待遇・その他	
防衛大学校学生	推薦 高卒(見込含)21歳未満(高等学校校長の推薦等が必要)	9月5日～9月8日	9月24日・25日	10月28日	29年4月上旬	修学年限4年 卒業後約1年で3等陸・海・空尉	
	総合選抜	9月5日～9月8日	1次:9月24日 2次:10月29日、30日	1次:10月14日 最終:11月25日			
	一般(前期)	9月5日～9月30日	1次:11月5日、6日 2次:12月6日～10日	1次:11月25日 最終:29年1月20日			
防衛医科大学校学生	一般(後期)	29年1月21日～29年1月27日	1次:29年2月18日 2次:29年3月10日	1次:29年3月3日 最終:29年3月17日	29年4月上旬	修学年限6年医師免許取得後2等陸・海・空尉	
	医学科学生	高卒(見込含)21歳未満	9月5日～9月30日	1次:10月29日、30日 2次:12月14日～16日			1次:11月30日 最終:29年2月15日
	看護学科学生	高卒(見込含)21歳未満	9月5日～9月30日	1次:10月15日 2次:11月26日又は27日	1次:11月11日 最終:29年2月3日	29年4月上旬	修学年限4年国家資格合格後3等陸・海・空尉

物の焼却(焼畑、畦の草および下枝の焼却)

・焚き火その他の日常生活を営むまでの通常行われる廃棄物の焼却で軽微なもの(落ち葉の焚き火など)

違反者は、懲役5年以下、または1千万円以下の罰金、またはその併科が処せられ、さらに法人の場合は違反者に加え法人に対して、3億円以下の罰金が処せられます。

野焼きは禁止されていますので、燃えるごみ袋(青色)を使用するか『ゴミと資源の分け方・出し方(ゴミカレンダー)』を参考に、適正に処理してください。

問い合わせ

長生村下水環境課 ☎(32)2494

千葉県長生地域振興事務所地域課

☎(26)6731

茂原警察署生活安全課 ☎(22)0110

